

鳴門市内各幼稚園

各小・中学校の保護者の皆様

鳴門市教育委員会教育長

安田 修

「南海トラフ地震臨時情報」発表時の 学校・幼稚園における対応方針について

残寒の候、保護者の皆様方にはますますご清祥のことと慶び申し上げます。

鳴門市内各幼稚園、小・中学校及び鳴門市教育委員会におきましては、今後の発生が予測されております南海トラフ地震へ備え、日頃より幼児・児童・生徒の「生きぬく力」の育成を目指し、防災教育の充実に向けた取組を進めております。

さて、平成29年11月より内閣府・気象庁が運用を開始した「南海トラフ地震に関連する情報」(※1)について、国が対応ガイドラインを策定し、徳島県、徳島県教育委員会からも対応方針が出されました。これらを受け、鳴門市においても「臨時情報」発表時の幼稚園、小・中学校での基本的な対応方針(※2)を策定いたしました。

その中で、県立学校の対応に基づき、「巨大地震警戒」とされる「臨時情報」が発表された際には、子どもたちの安全を第一に考え、幼稚園、小・中学校を1週間程度(週休日・休日を含む)の臨時休業とさせていただくことにいたしました。

地震などの災害はいつ起こるかわかりません。幼稚園、小・中学校及び市教委におきましては、子どもたちの命を守る防災教育のさらなる充実に取り組んでまいります。ご家庭におかれましても、あらためてご家庭からの避難場所と避難経路の確認や、ご家族それぞれの状況よっての避難行動などについて、話し合いの機会をお持ちいただけますようお願いいたします。

今後におきましても、保護者の皆様や地域自主防災会等の組織、県教委や危機管理部局等関係機関と十分な連携を図り、災害時を想定した訓練の実施や防災教育の充実に、より一層取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(※1)(※2)については裏面参照

担当：鳴門市教育委員会 学校教育課
TEL 088-686-8802 FAX 088-686-8793

(※1)「南海トラフ地震に関連する情報」について

南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて、内閣府・気象庁からお知らせするもの。平成29年11月1日より運用。

「臨時情報」の発表のないまま、突発的に地震が発生する可能性も十分にあります。

(※2)「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針（一部抜粋）

南海トラフ地震臨時情報 (調査中)	南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
学校の対応(準備)	<u>学校活動の継続と警戒対応(注意対応)の準備</u>

南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	「半割れケース」 (東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大地震警戒)に相当する現象と評価した場合
学校の対応	<u>1週間程度の臨時休業(週休日・休日を含む)</u>

南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	「一部割れケース」 (東海側でM7程度の地震発生、南海側でも巨大地震注意) 「ゆっくりすべりケース」 (プレート境界でのゆっくりすべり)に相当すると評価した場合
学校の対応	<u>注意対応をとりながら、原則として、学校活動を継続</u>

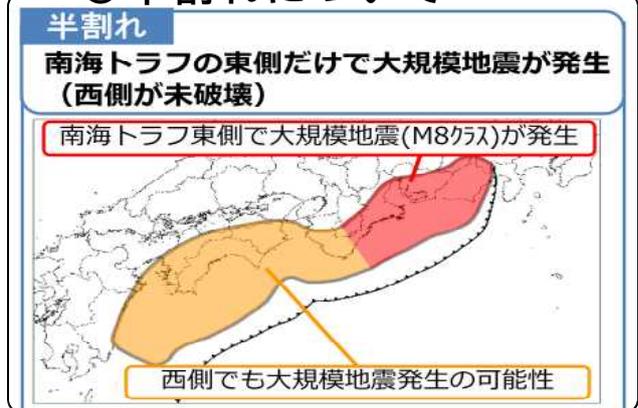
【参考】

○過去の事例

直近2回の地震は、時間差で発生

- 安政東海地震(1854年)
→安政南海地震(1854年・32時間後)
- 昭和東南海地震(1944)
→昭和南海地震(1946年・2年後)
- 宝永地震(1707年)は、駿河湾から四国沖の広い領域で同時に大地震が発生した。発生過程には多様性がある。

○半割れについて



【参考資料】

- ・国：南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(平成31年3月)
- ・徳島県：徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への対応方針(平成30年12月)
- ・徳島県教育委員会：「南海トラフ地震臨時情報」発表時の学校における対応方針(令和元年7月)